



Title	『ミヒヤエル・コールハース』について
Author(s)	横谷, 文孝
Citation	明治大学教養論集, 384: 69-91
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/13105">http://hdl.handle.net/10291/13105</a>
Rights	
Issue Date	2004-03-31
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

## 『ミヒャエル・コールハース』について

横 谷 文 孝

### 〔1〕 Quelle／公刊

この作品の副題が「——或る古記録より——」と示されている通り、クライストは16世紀に実在したハンス・コールハーゼという一商人の係争事件を素材にしたと言われている。この Quelle には既に、馬の拘留、ザクセン法廷による訴訟の引き延ばし、ヴィッテンベルク郊外の焼き払い、ルターとの会話、交渉の挫折、Georg Nagelschmidt の宿命的な忠告、ザクセンとブランデンブルク間の緊張関係、訴訟と Palmarum (= Palmsonntag 枝の主日 = 復活祭直前の日曜日、聖週間の第1日) の後の死刑執行月曜日を含んでいるという。([A] S. 245)<sup>(註1)</sup>

しかし、単に Quelle の模倣ではなく、その Quelle を素材にしてクライストが独自のものに仕上げたと言える。

執筆は1804年、Königsberg で開始されたが、Ernst von Pfuel の指摘を受けて、ドラマの題材に活用する意図があったと言われている。作品の初めの4分の1は1808年の11月、Phöbus 誌上で公刊され、ようやく完成したのは1810年の夏のことである。([A] S. 244)

### 〔2〕 展 開

この作品は小説であるが、上述の通りクライストが元来ドラマ向けの構想を抱いていた所為か、彼の作品としては登場人物が多いのが目立つ特徴だと

言える。

またドラマ向けの構想があった為か、作品の構成がかなり明確であり、幾つかの区分に分けて眺めることが出来る。

ここでは6つの構成区分を設け、それぞれの節について考察を試みたい。

### 第1節：

先ず冒頭で主人公ミヒャエル・コールハースのプロフィールが語られる。クライストの他の *Erzählung* と同様、この作品でもいきなり冒頭で読者の耳目を惹く説明が行なわれている。

「当時の最も正しい、又、最も恐ろしい人物の一人であった。」、「もしも一つの徳行に溺れなかったならば世は必ずや彼の思い出を祝福したことであろう。正義の心がしかし彼を盗賊とし、人殺しとしたのであった。」〔A〕S. 5)

しかし彼の容貌・体格については触れられていないから、この点は読者の想像、判断に委ねられていると言える。クライストは詳細に人物描写を行なうトーマス・マンのような作家ではない。

博勞コールハースが馬を連れてトロンケンブルクの城を通過しようとした時に通行証の呈示を求められたことから事件が始まっているのだが、気になるのは何故コールハースがその場で通行証の発行を受けなかったかである。これまでは前例がなかったのだから彼が通行証を所持している筈はないのだが、悪意によるでっち上げにせよ城代が「この場で作成を求めるか引き返すか」と言っているのだから、直ちに発行を受ける算段をすれば後顧の憂いは無くて済んだ筈である。作者クライストはこの矛盾を見落としていたのかも知れない。曖昧さが残る箇所である。

この段落で目に付くのはコールハースの驚くばかりの忍耐強さと冷静さである。トロンケンブルク城の任人から受けた大小さまざまな悪意や謀略、暴行に耐え抜き、下僕が暴行を受けた件についても、まだ非は己にあるのでは

ないかと冷静に判断を下そうとしている。馬の原状回復並びに彼と彼の下僕が受けた損害賠償を求めて彼は実に冷静に分析し、忍耐強く訴訟手続きを行ない、繰り返し正しい手続きを求めている。愛妻が不慮の死に巻き込まれた時に初めて復讐の念に囚われるが、それでもまだ暴行に打って出ることはせず、自製の「判決文」が無視されて初めて彼は復讐行為にとりかかるのである。忍耐に忍耐を重ねただけに、それが切れた時の反動は激烈で、彼の暴行が徹底したものになるのは必然であると言えるかも知れない。

## 第2節：

こうしてコールハースの復讐が始まる。

9人でトロンケンブルクの城に侵入。小屋に放火。城も炎上し、焼け落ちる。城守、執事を殺害。黒馬を救出させるが直後にはもうその存在を忘れる。公子を捜せず、襲撃は失敗。コールハース令状を発し、エルラブルンの僧院へ駆けつけるが公子は既に逃亡。公子を追跡して復讐の悪鬼と化し、ヴィッテンベルクへ向かう。途中で第2の布令を出し、続く第3の布令で自分を「国と世界より自由なる、神のみに従える士」と称する（〔A〕 S. 30）。ヴィッテンベルクに計3回放火し、略奪も行なう。多数の民衆、教会、学校、僧院、官邸などを焼く。市の兵隊を破る。109人の手勢に増加。代官などに損害を与える。第4の布令を出す。下僕ヘルゼを失う。ライプツィヒに放火し、第5の布令で自らを「この争いに公子の味方をするすべての者に向かって全世界が陥れる奸悪を火と剣とをもって罰すべく降臨せる首天使ミヒャエルの代行者」と呼び、「より良き世の秩序を打建てるために彼の拳に加われ」と人民に呼びかける。そして「奇怪にも布令は我等が仮の幕府の所在地、リュッツェンの本城にて認む」と結ばれていた。（〔A〕 S. 34）

放火、殺人、布令、仮の幕府設置等々、コールハースの精神状態は妄想、偏執狂、異常などの類に変質しており、その行動は正にテロ活動そのものである。

クライストの友人 Dahlmann は Julian Schmidt に宛てて1859年に書いている：》この詩人の性格が忠実に模写されているコールハース……。クライストが根本からそうであるように頑固で融通が効かない……。《([A] S. 245)

また、このようなコールハースについてペーター・ホルン (Peter Horn) は次のように述べている。

「特に面白いのは、コールハースが彼の要求の病的過剰に最も近づく瞬間に宗教的な要求に止むを得ず手をつけることである。特に彼が自己をこの世におけるミヒャエルの代理人と呼ぶ時がそうである。クライストはここでトーマス・ミュンツァーを想起させ、ルター時代の、あらゆるあの半ば宗教的な、半ば社会主義的な農民運動を想起させている。それらの農民運動は、現実にはミヒャエル・コールハースがほとんど応じていない要求を彼の役割に負わせるものである。即ち、この世で、平和、自由、新しい法的秩序を導入するという要求、つまり、この世のパラダイス再生のために働くという要求である。」([B] S. 62)

しかしホルンはまた次のように判断を下している。

「コールハースが完全に個人的な不正の単なる弁償以上のもののために闘っていることを示すものは、この小説中にはほとんどない。」([B] S. 63)

「宗教改革のこの騒然とした年月期に地上で実現されるべきパラダイスを待受けた大衆の千年至福説の期待を、コールハースが（個人的には極めて敬虔にも拘わらず）彼自身の目的のために使用していることは明らかであろう。支配者達に反抗してはいてもコールハースは社会秩序全体を転覆しようとはしていないし、新約聖書の共産主義を回想して民衆の念頭に浮かんだかも知れない新しい社会秩序を招来しようとは全くしていない。それにも拘わらずその宗教的な「妄想」の中にはそれなりの考えがある。つまり、コール

ハースは彼の訴訟の中で彼の人格を拡張することによって、単なる一味の指導者、国家暴力に対する反逆者には欠けている叙任と権威を自らに与えようとしているのである。それによって彼は彼自身の自意識を強めるのみならず、彼の盗賊一味にもこの安全を与え、偽善的な国民の『犯罪人』に対する不用意な自己安全をこの国の市民から奪おうとしている。」（〔B〕 S. 62～63）

このコールハースの復讐行動で些か疑わしく思われるのは、彼の徒党の力が強過ぎることである。わずか9人でトロンカ城の襲撃に成功するのもそうだが、その後大幅に勢力が増えたにせよドレスデンやライプツィヒを襲って放火略奪を繰り返し、軍隊を打ち破ることに驚かされる。

そしてその一方で、貴族連中は軟弱過ぎるし、市の軍や代官も無力、無策で惨め過ぎる。これだけ支配者側は墮落していた証とも言えるのだが、ホルンが述べる通り、コールハースが自らに与えた「叙任と権威」が盗賊達を勢い付け、国民の目を眩ませ、盗賊達に対する油断や無防備、無力を露呈させる誘因となり、盗賊達が暴走する素地を国民、市民に提供させる形になってしまっている。

### 第3節：

コールハースの復讐行動がエスカレートした時にマルティン・ルターが登場し、コールハースを諫め、布令を出す。

「こうした状況のもとにマルティン・ルター博士は、その一世を風靡する声望に支えられて、宥めの言葉の力によりコールハースを世の秩序の埒内に押し戻す役を引き受け、火付の人殺しの胸中に宿る優れた性さがを頼りに、選帝侯国のあらゆる町や村に貼り付けられた次の如き掲示を彼に向けて発したのである。

『コールハース、汝正義の剣を揮うため遣わされたりと称する者よ、盲目なる激情の狂気に駆られ、不遜なる者よ、汝こそ頭より爪先まで不正に満た

されて何を為さんとするのであるか。汝の臣属せる国君が汝の権利を、些細なる財の争いにおける汝の権利を拒絶せるが故に、邪悪なる者よ、汝は火と剣を以って起ち荒野の狼の如く国君の慈しめる平和の町村を犯す。汝不実と奸計に満てる申し立てを以って民を惑わす者よ、総ての心の襞が照破される日、神の御前に、汝罪人よ、これを以って言い開きし得るものと汝は信ずるか。最初の軽はずみなる試みに挫折し、怨める胸は忌むべき復讐の情欲に唆されて、権利を得んとする努力を悉く放棄せる汝は、いかにして権利は拒絶されたりと言い得るか。提出されたる書信を却下し、或は交付すべき判決を抑留せる一列の廷吏と刑吏が汝の上司であるか。汝の上司は汝の件を関知せざることを、神を忘れたる者よ、余は汝に言わねばならぬのか。汝の逆らえる国君は汝の名を知らず、のち汝が国君を訴えんとして神の御座に罷り出でも国君は晴れやかなる面持ちして、主よ、この者の存在は我が魂の知らざるところなれば我は不正を犯せることなしと語るであろう。知るがよい、汝の執れる剣は掠奪と殺人の剣、汝は逆徒にして正義の神の戦士にあらざるぞ、しかして汝の行き着く果は今生にては車裂と絞首の刑、また彼の世にては悪行と瀆神にかかれる呪いであるぞ。

ヴィッテンベルク……マルティン・ルター』 ([A] S. 35~36)

コールハースがルターを尊敬していることは、この掲示を見たコールハースの驚きが示している。

「署名は何としたことか、彼の知れる最も大事な最も尊敬すべき名マルティン・ルターの名であったのである。」 ([A] S. 37)

また、それより以前に、まだ復讐行動に入る前に、コールハースが新教に帰依していたことも、妻リースベートの臨終の場面で記されており、新教の牧師について触れている箇所で、

「恰もその頃台頭しつつあったこの宗教に彼女も夫に倣って帰依していた。」 ([A] S. 24)

と説明されている。

このルターの登場、揭示、警告文がコールハースを無力にする。そしてその警告文でコールハース批判のみならず国君弁護も繰り返しあからさまに強調されている点は注目に値する。

この揭示を読んだコールハースは、小作人に変装して密かにルターの部屋に忍び込む。ここで二人の法問答が展開され、両者の国家観、正義観が明白に表われる。コールハースは、私は不法者ではない、国家社会から追い払われて、法律の保護を拒絶されている、と訴えるが、ルターの方は、訴えのことを国君は知らない、と揭示で知らせた言葉を繰り返す。コールハースが、ドレスデンへの護送を求め、訴えを法廷に提出する旨を伝え、法律に拠る公子の処罰、馬の原状回復、コールハースとヘルゼの損害賠償を求めていることを口にすると、ルターは譲歩して、選帝侯との交渉を引き受ける。コールハースは訴訟再審理を条件に手勢を解散しドレスデンへ行くことを約束する。ドレスデンへの護送は受け入れられたが、聖餐の恵みは拒絶される。

ルターとコールハースについてペーター・ホルンはおよそ次のように論じている。

ルターはコールハースの一見プロレタリアートのセクト主義から最初は不快感を受けており、一見平民側で闘っているセクト主義者を非難する。そして、コールハース令状を神から任命されたお上に対する傲慢としか解釈できない。しかしコールハースがプロレタリアの『ならず者』をただ合法的な訴訟にとりかかるために利用していること、コールハースのセクト的な令状はそれ故に貧者への真の加担を意味してはいないこと、それが現存秩序の転覆を目指してはいないことにルターが気付くとき、彼はコールハースのために選帝侯に執り成す用意ができる。ルターはそれ故に「お前のために選帝侯と交渉してみよう」と約束し、これを手紙でも行なう。([A] S. 40~41)/([B] S. 65)



当時の政治的宗教的党派に対するルターの関係は、それ故『ミヒャエル・コールハース』の中に、本質的な特徴の点で、実に正しく模写されている。なぜならルターは、16世紀の社会的発展の優遇されたグループ側に味方し、優遇されることの少ない側に反対したからである。ルターは市民・貴族・王侯サイドに味方し、運動の大衆的要素を放棄した。([B] S. 65)

そして更にホルンはルート・バオマン (Ruth Baumann) の次のような解釈に同意している。

ルターはここでは、コールハースに『不正を認識』させる『神から与えられた理性』ではなくて、国家と教会の代理人である。コールハースをここで拒否するのは、決してルターの『急進的なキリスト教的要請』ではなくて、支配者達を家臣の復讐から——しかし家臣を支配者達の恣意的な暴力からではなく——護るというその社会的職務である。([B] S. 66)

宗教学家、神学者、哲学者、言語学者等として多大な貢献をし、高名を轟かせ、歴史上に確固たる地位を築いたマルティン・ルターが、トーマス・マンによって厳しく断じられたことは夙に知られたことである。その著書『ドイツとドイツ人』の中でマンはルターを例えば次のように非難している。

「マルティン・ルターの偉大さに何ら反対するものではありません！……(中略)……彼は自由の英雄でした——但しドイツ流に、であります。というのは、彼は自由については何も理解していなかったのですから。私がここで申し上げているのはキリスト者の自由のことではなく、政治的自由、市民の自由のことです。この種の自由に対して彼は単に冷淡だったということだけではありません。そうした運動や要求は彼にとって心の底から反感を催すものでした。ルターの死から400年後に、社会民主主義者であるドイツ共和国の初代大統領が、『私は革命を罪のように憎む』という言葉を書きました。これはまさにルター的、まさにドイツ的でありました。そのように

ルターは農民一揆を憎みました。この農民一揆は新教に鼓舞されたものでありましたから、もしこれが勝利を収めていたとしたら、ドイツ史全体をもっと幸福な方向へ、自由の方向へ転換させることができたでしょう。ところがルターは、これを彼の事業、つまり宗教的解放を甚だしく危険に曝すものとししか見ず、これを口を極めて罵り、唾を吐きかけたのです。彼は、農民を狂犬のように打ち殺せと命じ、諸侯たちに対して、今こそ土百姓どもを虐殺し、絞殺することによって天国を手に入れることができるのだ、と呼びかけました。ドイツ革命のこの最初の試みの悲しむべき結末に対して、諸侯の勝利とそのあらゆる結果に対して、ドイツの国民的人物であるルターは大いに責任があります。」（〔C〕 S. 1134/〔D〕 S. 16～18）

このようなルターだからこそ支配者側からコールハースの説得に駆り出されたわけであり、「16世紀の社会的発展の優遇されたグループ側に味方した」ルターだからこそコールハースの本質を見抜き、コールハースが国君を崇拜しその権力を認めていることを察知したのである。

コールハースはプロレタリアの『ならず者』をただ合法的な訴訟にとりかかるために利用しており、彼のセクト的な令状はそれ故に貧者への真の加担ではなく、現存秩序の転覆を目指してはいない。ルターを崇拜する彼はだからこそルターの説得を受け入れるのである。確かにコールハースは一般市民と比較すると進歩的な面を持つが、本当に革命を起こすつもりはないからルターに身を委ねるのである。そして、ホルンの指摘にある通り、ルターの方もコールハースが革命を意図する者ではないことを知ったから事態の斡旋に乗り出したわけである。

更にまた、ホルンが述べている通り、クライストはフランス革命を意識してこの作品に幾分改革的の雰囲気を感じ込んだのかも知れない。しかしクライスト自身は革命家ではない。ナポレオンを憎悪し、ナポレオンと戦うようにと国民を鼓舞し檄を飛ばした程の愛国者ではあっても、自国の体制を転覆さ

せようと企むような革命家ではなかったから、彼の作品の革新性にも限界があり、当時の社会に衝撃を与えるまでには至っていないと言える。

#### 第4節：

やがてルターはコールハースに約束した通りザクセン選帝侯に書簡を送り、コールハースの訴訟再開を求め、過去の件は大赦せよと忠言する。

これを受けてザクセン選帝侯や臣下たちは議論を重ね、その結果、コールハースが武装を放棄するなら訴訟再審理のためにコールハースをドレスデンへ自由輸送し、彼が訴訟を受け入れるなら大赦を与えると決定し、掲示を出す。コールハースはこれを受け入れる。

ルターの発言力、影響力の大きさが露呈される。彼が支配者側に立っているからであることは論を俟たない。

コールハースはドレスデンにある自宅に移り、籠る。監視を受けるがまだかなり自由を得ている。法律に抛る公子の処罰、馬の原状回復、コールハースとヘルゼの損害賠償を求めて訴状を作成する。

一方トロンカ公子はヴィッテンベルクでの拘留を解かれ、親族からさえ非難を浴びながらコールハースの黒馬探しを始める。コールハースがドレスデンで拘束中のことであるが、この黒馬探しは事件、紛糾等のやっかいな問題を引き起こし、かつての部下ナーゲルシュミットの絡みとザクセン側の策略も加わって、コールハースは転送され、捕囚され、彼の断罪が決定する。

この時ブランデンブルク選帝侯が表舞台に登場して抗議を起こし、コールハースはブランデンブルクの人間であると声明する。そのためにザクセン側はコールハースをベルリンに引き渡す決意をし、大赦は破られる。

当時の二大選帝侯国間の力関係が明白に示されている。

#### 第5節：

この段落では、コールハースの所有する札、ジプシー女、その札を手に入

れたくて足掻くザクセン選帝侯，そしてザクセン選帝侯と対照的なブランデンブルク選帝侯の姿が描かれ，特にザクセン選帝侯に焦点が向けられる。

コールハースのベルリン輸送中にザクセン選帝侯がコールハースに出会い，物語が大きく変わって，ジブシー女と札について筆が注がれ，その札に記された己の運命を知りたがるザクセン選帝侯の苦悩が描かれる。

この作品ではジブシー女が鹿を媒介として予言を行なって見せるが，H. ヘルマン（H. Hellmann）によれば，クライストは同様の事件を1801年に Roman »Der Kettenträger« (siehe Bd. 6, S. 164, 4) の中で読んだということである。そこでは一人のユダヤ人が自分の予言術を証明するために，2匹の子豚のうち黒い方は食べてしまうが，白い方は番犬に与えるだろう，と予言する：》男爵はコックにこっそり，白い子豚を夕食に用意させ，一方黒い子豚は保管するように命令した。《白は殺され，台所で犬がそれを襲う。そこでコックは黒を用意する；こうしてここでも予言は正にそれを不可能にしようとする試みの所為で実現する。〔A〕 S. 248)

クライストがジブシー女，予言，札，ザクセン選帝侯の懊悩等に筆を割いたために，ロマン派の人達は非難の声を上げた。実際のところ，この節が無くても全体の意味が薄れたり失われたりする恐れはないと思われるし，コールハースの運命にも何ら影響を及ぼすものでもない。コールハースの判決とも無関係である。従ってロマン派の人たちに限らず，この段落を蛇足だと批判する人たちの声は当然だと思われる。

これに対してペーター・ホルンはおよそ次のように述べて，面白い見方を示している。

1832年のクライスト遺稿集序文の中で，ティーク（Tieck）は、『ミヒャエル・コールハース』におけるこのエピソードの『幻想的な夢の世界』を批

判し、この「不思議なジブシー女」は、読者を「真実と自然を通してこれほど長く惹き付けた」第一部のリアルな書き方にふさわしくない、と主張している。そして自らロマン主義者である彼は、「読書界の慣習的要求」にクライストが譲歩している、と非難している。

ティークのようにクライストのまさに『リアリズム』を称える人には、そのようなエピソードの中に、ロマン主義の時代趣味に対する単なるお辞儀以上のものを見ることははるかに困難になる。しかしながらティークもまた、『ミヒャエル・コールハース』全体を非難したくないなら、このエピソードの意味を小説全体の構成の中で解釈しようと努めなければならないだろう。  
〔B〕 S. 66～67)

そしてカルル・シュルツ - ヤーデ (Karl Schulz-Jahde) の発言を紹介し、賛意を示している。利己的な日和見主義がザクセン選帝侯側の行動を決定しており、国家権力の日和見主義がルターやブランデンブルク選帝侯等の行動を決定している、と述べているのは正しい、と。〔B〕 S. 67～68)

そしてさらに次のように説明して、この段落の意義を説いている。

クライストのこの状況証拠を基にして、予言女のエピソード全体を、迷信と迷信を支えるロマン派への風刺だと読むこともできる。後期ロマン派の作家たちは、いずれにせよクライストは条件付でその仲間に数えられるが、魔女信仰と予言をこうしてしばしば嘲っている。

クライストはしかし、彼の理想とするブランデンブルク選帝侯の対照人物として、これとは実にはっきりと違っている人物を必要とした。客観的にはほとんど欠点がないが、人格としては、古き封建的な腐敗した侯国を特徴づける人物が必要だった。ブランデンブルク選帝侯が、進歩的市民階級に一層密接な、啓蒙的、現代的な侯国を特徴づけているのと同様なのである。この像においては、迷信、予言、占星術は他と並ぶ特徴であるばかりでなく、ザク

セン選帝侯の内面状態を暴露する決定的な特徴である。その特徴はザクセン選帝侯がまだ内面的に中世に傾いていることを示している。つまり、カトリック的、迷信的、封建的であり、彼のモラルにおいては、宮廷のルーズな因習による市民像にまだ全く相応している。この性格の特徴を通じてのみ、それ自体は価値のない紙切れが、コールハースにとっては担保の価値を持つのである。(〔B〕 S. 70~71)

「近代的」、「啓蒙的」、市民的なコールハースと、いまだ「中世的な」腐敗した国家、その内面状態の所為でコールハースの権利要求を真面目に受け取ることが全くできない国家との衝突を通して、破局が生ずる。

クライストのザクセン選帝侯批判は、当時広い範囲で、刷新された啓蒙的な市民側の激しい攻撃目標であった君主の一つのタイプを狙っている。

予言女に関するエピソードは、コールハースの要求に一種彼岸の品位を与えるところか、逆にザクセン選帝侯の極めて現世的な欠陥を非常に明瞭に示すことに役立っている。(〔B〕 S. 71)

このような視点で眺めると、この作品の新たな解釈が可能になる。先に触れた通り、この段落は余計で非ずもがなのように批判されることが多いのだが、ホルンのような見方には啓発される所が多く、意義深いものがある。

## 第6節：

この節ではコールハースの処刑までが語られる。

コールハースの訴えは認められ、「法律に拠るトロンカ公子の処罰、馬の原状回復、コールハースとヘルゼの損害賠償」が達成される。しかしその代償としてコールハースは死刑を受ける。

この段落でもジプシー女が登場し、騎士牢にいるコールハースに札を手離すつもりはないかと尋ねて彼の気持ちを確かめたり、手紙を書き送ってザクセン選帝侯に対する用心をコールハースに呼びかけたりする。

最後にコールハースはザクセン選帝侯の目の前でジブシー女の札に書かれている内容を黙読し、選帝侯には見せぬまま飲み込んでしまい、死刑を受ける。「国君は正しい」と言って来た彼がブランデンブルク選帝侯には帰依しても、ザクセン選帝侯には反抗したことになる。クライストのブランデンブルク選帝侯に対する思い入れの強さがここでも示されている。

### [3] 結 び

既に多くの研究者が述べている通り、クライストはこの作品で、妨害されて再生された権利秩序の中心的シンボルとして2頭の馬を利用している。クライストの原典、ハフティツ (Hafftiz) の場合には、もともと闘いが起こる原因になった2頭の馬が後にすっかり読者の視野から消えてしまうのだが、クライストの場合それに反して小説は始めから終わりまで2頭の馬に狙いがつけられている。

この点から判断してもこの作品はクライストの独創であることがわかる。

特に、「悪魔が跨ってザクセン中を乗り回した馬」(〔A〕 S. 51) と表現されたり、「国をぐらつかせている馬というのはもう皮を剥がれるばかりではないか」(〔A〕 S. 50) と言われている通り、2頭の馬に国家や社会が翻弄されている点にクライストのイロニーを認めるという考えが多く見られるのだが、ペーター・ホルンは「シンボリックな意味領域が非常に明白に示されているにも拘わらず、これらの馬は財産であり取引商品であること、コールハースが『獲得し』たものであり、『平和な商売』を営む元手となるものであることを記録しておくべきであろう。そうしてのみ、以後の議論が抽象的な空虚な決まり文句に関わって不毛に終わることを阻止できるのである。」(〔B〕 S. 54) と述べて解釈の仕方に注意を喚起している点は注目される。

以上、節分けにしてこの作品を一通り眺めて来たが、ではこの作品では総

じて何が問題にされているのか。作者クライストは何を意図しているのだろうか。

この点についてもやはりペーター・ホルンが鋭い見解を述べているので、それをなぞりながら考察したい。

事件、国家や秩序に対してコールハースは急進的に抵抗はしているものの、やはりその背後には、ブランデンブルク選帝侯の人物の中に象徴されている正義への揺るぎない信仰があり、疑いなくお上を信頼しているのである。(〔B〕 S. 50)

そしてペーター・ホルンは説明する。

18世紀のドイツにおいてこの図式は、具体的には、貴族の身分上の利害と絶対主義国家の統一を破壊する地方分権主義的利害に対する絶対君主の、市民との同盟の表現だと解することができる。権力の中央集権化とそれ故に権利の統一化を目指すことを利害とする絶対君主は、貴族の多種多様なそうした中央集権化の妨げになる特権と戦わざるを得ない。そのためには「啓蒙化された」君主として、見かけは彼自身も一般に通用する法律に従ってみせる。しかし、国の「第一の召し使い」としての君主のいわば絶対主義を上から解散するこのフィクションも、結局は市民との形式上の妥協に過ぎないのである。(〔B〕 S. 51)

こういうわけで、物語『ミヒャエル・コールハース』は、ドイツの君主達への隠された脅迫だと見られている。彼等が自国の市民と取り決めたであろう契約を彼等自身が文字通り忠実に守った時にのみ、契約の一般的解消から逃れることができる(解消しなくて済む)だろうという脅迫である。

絶対主義国家の「契約」によって市民はあらゆる政治的権利を放棄する代わりに、彼個人特に彼の所有の点で他人の専横から国家を通して保護されるという権利だけを手に入れる。しかしこの権利こそ国民からその利害の点で縮小され制限された個人を作り出すことになる。何故なら自己の生命と所有



の維持は正に、各個人を、すべての他の個人から分け、自然と社会の含んでいる関連から隔絶し、万人対万人の競争へ強いるものであるからだ。

この枠内において始めて、『ミヒャエル・コールハース』における国家権力に対する戦いの二つの特別性が理解できるようになる。:

1. 戦いはそもそもコールハースの所有状態に対する違反によって始めて引き起こされる。戦いはコールハースが彼の本来の物質的損失を十分に賠償される瞬間に終わる。
2. 戦いは、コールハースの最終的には400人以上の強力な軍隊にも拘わらず、個人の戦いであり、民衆蜂起ではない。([B] S. 51~53)

確かにコールハースは政治に干渉しようとしているわけではなく、彼の所有物が他人の専横によって損害を被ったから復讐行動に出たわけであり、専横を引き起こした相手が支配者側の人間であった結果、国を相手に闘う事態に至ったのである。

ミヒャエル・コールハース自身は、自分を一時的に自由を求める闘争における英雄人物、すべての社会関係に対する闘争における個人主義者と見ているが、しかしこの自己評価は物語そのものの中で描かれる現実に相応していない ([B] S. 54)。

つまりミヒャエル・コールハースは全体のために行動する夢想化された市民 (*Citoyen*) ではなくて、自分自身の権利だけを押し通す現実的なブルジョワ (*Bourgeois*) である。([B] S. 57)

社会秩序の全体が問題にされているが、ミヒャエル・コールハースの誤りは、それを理解できないこと、彼が全体を全国民と共に変えようと望むのではなく、彼自身が受けた不正を個人で変えようと望むことである。([B] S. 57)

では『ミヒャエル・コールハース』では何が問題にされているのだろうか。

この点について、ペーター・ホルンは次のように述べている。

ここで問題にされているのはただ、有産市民階級と啓蒙君主間の関係の——かなりおどおどした——新決定だけである。それ故に、反乱と暴力行為があるにせよ、控えめな改革、啓蒙絶対君主が暗黙のうちにもう長い間市民階級と結んであった契約の実現に固執した改革、さらに当時、革命とナポレオンの脅威に直面して、現存するものを二、三の変更によって原則的に維持することに取り組んだプロイセンの改革者達が掲げる同時代の綱領に全く合致した改革が問題にされているのである、と。〔B〕 S. 57)

コールハースの行動、闘争は激しく急進的に見えようとも、体制を打破したり、転覆を目指したりするものではなく、現状維持に近い言わば修正主義的な要求の表われに過ぎないと言える。

そしてホルンはさらにクライストの正義観についておおよそ次のように紹介している。

ヨーロッパ的な意味で当時進歩の遅れているドイツにとって、「国家の意味は市民の権利擁護である」ことが「絶対的内閣国家」から「自発的に責任のある民衆国家への」重要な一歩であるのだから、小説の中で権限の名状しがたい混乱の中で、最後に個人個人に対しても国家の釈明をしなければならない人として君主が描かれていることは、クライストの「急進的な」解釈である筈なのだが、しかし、不正に関して未知のものに君主は責任を負わされないことによって、折角の急進性は弱められてしまう。君主はそのような汚職を後で発見したら処罰しなければならないが、彼自身は釈明を求められないということ。それ故に市民と国家の関係について「原則的に」新しい解釈が見られるにも拘わらず、その限りではやはり変わらないということ。そのような不確かな疑わしい妥協の問題性は、人命と2頭の馬が交易され「絶

対的」正義が讃美されるラストシーンの中で不明になりばやけてしまう。

『ミヒャエル・コールハース』の中でクライストは、国家の抽象的な法と比べて常に「具体的な自己主張の不文律が最高の法である」とは考えていない。

コールハースにとって尚「法」は「最高のもの」であり、そして「赦免という考えはいずれも」「異端」である。コールハースは自分自身の死刑宣告に同意しなければならないし、同時に正義として偽装された選帝侯の暴力を讃美する手伝いをしなければならない。さもないと彼の私的な反乱が一般的な革命の見本になりかねないだろうから。([B] S. 57～59)

貴族や国に反抗してはいてもコールハースは君主を称えているのだから、恐らく無意識の内に、臣民が革命を起こしてはならない、という信念に支えられて生きて来たのだと仮定することができる。革命という文字さえ脳裏に浮かべたことがないかも知れない。

そして更に、ホルンは、この小説の中に、クライストが生きた時代のドイツ社会の実情を次のように鋭く読み取っている。

『ミヒャエル・コールハース』の物語の多くの内的破損の中で上記のような矛盾が明らかになり、それらの矛盾が1805～1811年の（勿論16世紀の半ばへ異化されてはいるが）市民階級の模写を作成している。それ故クライスト自身の言葉によれば「物事の新しい秩序を呼び起こそうとする」ように見えた時代のもではあるが、その時代のドイツは「古い秩序の変革」を決して成し遂げてはいない。これらの矛盾の中で最も原則的で、しかしまたこれまで隠されていて批判されることのなかったものは、『ミヒャエル・コールハース』では国家の法秩序、それゆえ政治社会の問題であるが、しかし対決の相手が常に個人のみであり、決してグループ、階級、或いは国民全体ではないことである。

コールハースはいわば独断専行で17世紀と18世紀の階級としての市民階級が成功しなかったことをしようと試みている。つまり正当な社会秩序を作ること、或いはコールハース自身の言葉にあるように、「より良き世の秩序を打建てるために」〔A〕S. 34) 貢献することである。市民は決して真の同盟者を知らないのだから——それどころかすべての他の人達との競争関係を通して原則的には自立している——個人として、英雄的に過剰な自我をもつにせよ、全体としての社会だけが解決できるような課題の所為で「悲劇的に」挫折しなければならない。自我の誇張と自我の絶対設定があることを認めないわけには行かない。〔B〕S. 59)

自我のこの発病はコールハースの場合まだ市民時代末期の著しく病的な特徴を示してはいないが、しかし、明らかに既に、市民階級の最初の大危機の熱狂的に過剰な特徴の二、三を示すものであるが、この発病の中で、彼は個人としてすべての他の人々に立ち向かう。個人のこの絶望的な闘いは、既に誇大妄想と迫害妄想の或る種の特徴の名残を帯びている。同時にクライストは、この「盲目的激情の狂気」〔A〕S. 35) が純粹に私的な病気ではなく、社会的に生み出されたノイローゼであることをそれとなく知らせている。〔B〕S. 61～62)

「コモンセンスを越えた人間の継続的理論的実践的な努力、社会の現実を思想と感情の努力によって変える努力——しかも純粹に偶然的なものとの対決の中で——。この努力をクライストは絶対に信用している。

では『ミヒャエル・コールハース』における正義の概念は我々に今尚どんな関係があるのか？ 啓蒙主義、フランス革命そしてナポレオンの下ドイツにおいて形成されたように、正義の解釈は、ブルジョア権利思想の当時の同時代形式に対してさえ、そのようにアンビヴァレント（両面価値的）な態度を取るものである。この小説は、語られた事実と法解釈に対するその潜在的にアンビヴァレントな姿勢の故に、そして、18世紀の抽象的な「自然」—法学説に対するそのアンビヴァレントな姿勢の故に、單純に保守的でもなく

全く明白に反動的でもない、ということである。クライストはつまり、まさにゲーテからひどく叱責された「徹底したヒポコンドリー」によって、つまり彼の小説の急進的な帰結によって、既に市民組織自体の中にある諸矛盾を明らかにしている。(〔B〕 S. 76)

『ミヒャエル・コールハース』を扱った論文は無論数多く現れているが、正義を論じて納得できるものは少ないと思う。そういう中で正面からこの作品の法的問題、正義について論じたペーター・ホルンの説は全般的に高い説得力に支えられており、首肯できるものであると言える。

法、法律、正義、正、権利、等々、日本語でも法概念、法律用語は扱いも内容も難しいが、ドイツ語でも例えば Recht や Gerechtigkeit が意味する範囲を峻別し、使い分けるのはかなり難しい。かつて大学で他の科目と共に法律も学んだことがあるにせよ、もともとクライスト自身が法や正義についてのどのような観念を持ち、それらをどこまで追究しようとしていたのかも甚だ見極め難いところであるし、また彼は政治的にはロマン派の反動的な中世讚美に同調していた人間でもある。しかしその一方で彼は、掟、国是、軍律等をテーマにした戯曲を幾つか手がけたこともあり、またジャーナリストとして新聞発行に情熱を傾けた時期もあった。社会や政治体制の改革者ではないにせよ、社会矛盾に鋭い視線を向けており、やはり単なるロマン主義者ではないことを再認識できると言えるだろう。

最後になるが、『群盗』に関連して付言しておきたい。

ペーター・ホルンはシラーの『群盗』を少し引き合いに出して次のように述べている。

「小説記述時期において、コールハースを民衆の革命的指導者として表現すること、彼をいわばシラーのカール・モーアに匹敵する人物として起草することが頭に浮かんだにしても、クライストは小説記述の際にそのような考

えと取り組むことは殆どなかった。布令の中の二、三の過度な要求を除けば、クライストがここで、シュトルム・ウント・ドラングの時期に生じたアナーキズムという特別な形式に、それ故に並外れた大人物の自由の修辭学に、傾いているという兆候は物語の中にはない。」(〔B〕 S. 56~57)

盜賊と聞くと直ちにシラーの『群盜』が思いだされる。

筆者自身も随分以前から『ミヒャエル・コールハース』の中に度々『群盜』を思い、コールハースの姿にカール・モーアの姿を常々重ねて来た。ゲーテと共にシュトルム・ウント・ドラングの旗手として高い評価を得ているシラーが、『群盜』を発表して世間に大きな反響を起こしたことは知られていても、クライストの『ミヒャエル・コールハース』がそのような扱いを受けたと聞くことはない。今ここで両者を比較して論ずる用意は出来ていないが、シラーにあるものがクライストには欠けていたのだとは言えるであろう。

『群盜』のカール・モーアも盜賊となって、火付けや殺人を犯すに至るが、彼が何故反乱者になったのか、そのきっかけは実は曖昧、不明瞭である。

父の愛を失ったと信じ込んだカールは、人間不信に陥り、人間に復讐するために盜賊となること、頭領となって残忍に殺人をすること、絞首台に懸るのも運命と考え、頭領として出発すること、等々が、第1幕2場で説明されてはいるが、その動機には説得力が欠けていると言わざるを得ない。

一読してわかる通り、カールは若い。独身であり、父親思いの、父親コンプレックスの、軟弱な心優しいセンチメンタルな若者である。

一方コールハースは妻帯者。父親は教師。33歳になるまでは平凡な人間だったが、貴族に黒馬を抑留酷使され、駄馬にされ、下僕を負傷させられ、妻を死なされて、復讐のために立ち上がる。動機はカールのようにあいまいでもないし、極端でもない。耐えに耐え、できる限り冷静に事態を見極めた上での行動開始である。それなりに妥当性がある。

シラーの作品は1781年作、シラー21才の時であり、一方『ミヒャエル・

『コールハース』の方は1810年作でクライストが33才の時である。年齢的にも時代の上でもシラーの場合はロマンチズムの香りが漂っているように思われるが、クライストの方はロマン主義を超えた sachlich な印象を抱かせる。

このように、コールハースが復讐行動に立ち上がる誘因の方がはるかに明白であるにも拘わらず、シラーの方が高い評価を受けるのは、『群盗』のカール・モーアが実はどこか軟弱で優しい青年であり、感情的なロマンティックな人間でありながら、自由への意欲に燃えた、高貴な心情を備えた理想主義者であり、圧迫や貧困に苦しむ者の味方となって、時代や社会の悪、虚飾と闘おうとしているからであろう。その姿が Sturm und Drang の時代・風潮にマッチして歓迎されたからであろう。

既に繰り返し見て来たように、コールハースは国家を相手に闘いを起こしてはいても、本質は体制側の人間であり、カール・モーアのような姿勢を取ろうとしてはいない。

コールハースは誠に模範的な市民であるが、自己が危険に曝され、権利が奪われたとなると国家に対抗する激しさを持つ。しかし一度権利が承認されてしまえば社会状況がどうであろうと気にかけることはない。つまり極論すれば己さえ安全であればそれでよいという言わば「自己保身」だけを考える並みの一市民に過ぎないのである。

社会矛盾を衝いて体制を批判する『群盗』に比べて『ミヒャエル・コールハース』の分が悪いのはそこに起因しているとするのが妥当かも知れない。

しかし反対に、自己保身だけしか眼中にないにせよ自己の権利を主張して支配者層に挑戦した前代未聞の恐るべき人間を描いて見せたところに、また、貴族階級の横暴と不法、腐敗、墮落を余すところなく剔抉して見せたところに、この作品の意味があったのだし、クライストの功績があったのだ、とも言い得るだろう。

〔参考文献〕

- [A] テキスト Heinrich von Kleist: *Erzählungen*.-Gesamtausgabe, Bd. 4 München dtv. 1964
- [B] Peter Horn: Was geht uns eigentlich der Gerechtigkeitsbegriff in Kleists Erzählung „Michael Kohlhaas“ noch an? ← „Heinrich von Kleists Erzählungen“ Königstein/Ts Scriptor-Verlag 1978
- [C] Thomas Mann Gesammelte Werke in 13 Bänden Band XI Reden und Aufsätze 3 „Deutschland und die Deutschen“ S. Fischer Verlag 1974 Frankfurt am Main
- [D] 講演集『ドイツとドイツ人』他5編 トーマス・マン著 青木順三訳 岩波文庫 1990

〔注〕

1. 参考文献〔A〕のS. 245からの引用であることを示す。以下この表記に従う。

※ 小説『ミヒャエル・コールハース』からの引用部については、岩波文庫 吉田次郎 訳 昭和37年 を大いに活用させて戴いた。

(よこや・ふみたか 政治経済学部教授)